



平成26年5月15日

各 位

会 社 名 東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 野本 弘文
(コード番号 9005 東証第1部)
問合せ先 財務戦略室 主計部
主計課長 小田 克
(TEL 03-3477-6168)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行により、資本効率の向上と、1株当たり株主価値の向上を図るため、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,700万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成26年5月16日から平成26年8月29日まで |
| (5) 取 得 方 法 | 投資一任契約に基づく市場買付 |
| (6) そ の 他 | 取得する自己株式は、消却を予定 |

(ご参考) 平成26年3月31日時点の自己株式の所有

発行済株式総数(自己株式を除く) 1,260,371,193株

自己株式数 3,154,559株

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式(1,705,000株)は、自己株式に含めておりません。

以 上